

広島平和記念式典に

参加して

8月6日(水)に広島市で開催された広島市原爆死没者慰霊式・平和祈念式に、市が募集した「平和の作文」で最優秀・特選を受賞した中学生4人が参加しました。

平和記念公園の慰霊碑や原爆ドームなどを見学し、語り部の原氏から被爆体験を聞くなど、平和の尊さについて改めて考える貴重な体験となったようです。

問合せ 人権推進課 (43)11111内線162

FAX (44)0257

参加生徒の感想文

■鈴木 彩花さん(幸手中)

平和のバトンをあなたの手で

私は今回、広島市の平和記念式典に参加して当時の驚くべき事実や今日までの営みを知りました。

被爆証言の会で原さんのお話をうかがった時、私はその衝撃的な事実にも息を飲みました。

多くの遺体が流れていく川、顔にひどい火傷を負い溶けはがれていく皮膚。どれも想像を絶するものばかりでした。そして、原爆ドームを目の当たりにした時。そこはまるで、69年前8月6日のまま

時が止まっているようでした。そして、戦争の恐ろしさを強く訴えかけているように思えました。

「平和のバトン」をつなぐためには、今この時代と共に戦争を語り継いでいく必要がありますと思います。戦争の過去を知り、向き合っていくことで、

平和は築かれていくのではないのでしょうか。

■山崎 友紀乃さん(幸手中)

原爆と復興

私は、平和記念公園で被爆体験談をうかがい、改めて原爆が恐ろしいものだとなりました。多くの人々を苦しませ、犠牲者を出した原爆。被爆をしたものの、生きることがで

きた方が、生きていることを申し訳なく思うことは、とても悲しいことだと思えます。

また、広島への原爆投下が実験であったといえます。戦争でなければそのようなことはなかったのかも知れません。

しかし、平和祈念式の式辞には、「8月20日には廃墟となった庁舎で会議が開かれ」と、ありました。痛ましい現実を目にしてもくじけず、

いち早い復興をめざした人たちがいたことを初めて知りました。

今回、式典などに参加させていただけたいことを、とてもうれしく思います。原爆についての理解を深めることができました。今後も、平和について考えていきたいです。



▲式典会場を背景に

■小竹 陽也さん(西中) 広島での体験

僕は8月5日から8月7日の2泊3日滞在してみて、いろいろなことを自分の目、鼻、耳などの五感で感じることができました。やはり印象に残っているのは、8月6日の広島市で行われた平和祈念式です。その前日にも実際に被害にあわれた人の話はテレビなどのメディアと違ってとても悲しくなるような話でした。また、その話を聞いて、改めて原爆の被害の大きさやその重みを知ることができました。祈念式においても内閣総理大臣をはじめとする広島県知事などの話もとても心にグツとききました。今回は大変貴重な体験ができて本当に良かったですし、心にもとても強く残りました。

■高橋 葵さん(東中)

広島研修を終えて

一日目の最初に被爆体験談を聞きました。今まで、8月6日の広島に原子爆弾が投下されたのは知っていました



▲語り部(原氏)の話を聞く生徒

が、黒い雨が降ったり、川に数え切れない程の死体が流されていたりと、とても痛ましい光景があったなんて知りませんでした。そして一番心に残ったのは「生き残った人には原爆の恐ろしさを伝える使命がある」という言葉です。思い出したいくない光景や感情があると、毎回当時の様子をきちんと思い出して被爆の体験談を話してください、心を持っていると思えます。

この2泊3日の研修で原爆や広島についてたくさん学ぶことができ、とても充実していました。本当にお世話になりました。

こんにちは！地域包括支援センターです

介 護 マ ー ク を知っていますか？

介護マークとは

認知症などの人の介護は、ほかの人から見ると介護をしていることが分かりにくいいため、誤解や偏見を受けることがあります。

右の「介護マーク」を身に付けた介護者が、介護中であることをさりげなく周囲の人に知ってもらうことで、介護者の心理的負担軽減を図ることを目的としています。

外出先でこのマークを見かけたときは、みなさんのご理解とご協力をお願いします。



▲カードケース入りの介護マーク

介護マークを取得するためには

市内在住の高齢者などの介護者を対象に、下記の窓口で申請していただいた後、「介護マーク」をお渡ししています。

- 申請場所
- ①介護福祉課(ウェルス幸手内)
 - ②幸手東地域包括支援センター(ウェルス幸手内)
 - ③幸手西地域包括支援センター(西公民館内)



介護マークをご活用ください。

「介護マーク」は、平成23年4月に静岡県で考案され、厚生労働省が自治体を通じ全国的な周知・普及を図っているものです。

市では、「介護マーク」の周知のため、ポスターを配布しています。ポスター掲示にご協力いただける市内店舗・事業所がありましたら、ポスターを郵送しますのでご連絡ください。

こんな使い方があります！

- ①介護していることを周囲にさりげなく知ってもらいたいとき
- ②駅やスーパーなどの外出先のトイレに付き添うとき
- ③男性介護者が女性用下着などを購入するとき
- ④病院受診時に付添いとして介護者も診察室に入室するとき

地域包括支援センターには、地域で暮らす高齢者のみなさんやご家族からの相談を受け、支援を行うための専門職(主任介護支援専門員・社会福祉士・看護師など)を配置しています。

「どこに相談したら良いのかわからない」といったことも、内容に応じて適切なサービスや機関、制度の利用方法を紹介します。お気軽にお声かけください。

【相談窓口】

○幸手東地域包括支援センター(ウェルス幸手内) (53)6151・FAX(53)6160

対象 権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区の人

○幸手西地域包括支援センター(西公民館内) (40)3443・FAX(44)0870

対象 幸手・行幸・長倉・上高野小学校区の人

